**釜ケ崎就労・生活保障制度実現連続闘争中間報告（　案　）**

　「バブル経済」崩壊後、釜ケ崎の仕事は極端に減少した。そして、野宿を余儀なくされる仲間は増大した。このことは、社会の経済状況に常に翻弄されがちな釜ケ崎日雇労働者の立場を、「バブル経済」との対比でより強く示すものであった。また、釜ケ崎の新たな課題を浮かび上がらせることにもなった。高齢化社会となる日本社会の状況を先取りしての、釜ケ崎高齢化の問題である。

　この3年間で、大阪府・市の釜ケ崎に対する体制が、これまでも十分なものでなかった上に、現状や将来に対して、なんの有効性を持ち得ないものであることが、より鮮明になった。

　我々が選べる道は二つある。黙して路上での死を迎えるか、それとも、闘って、行政の新しい枠組みを獲得するか。我々は、闘いを選び、開始した。

　しかし、制度獲得の闘争は、対暴力飯場闘争や春闘よりも、より困難で長期にわたることが予想されると共に、十分配慮しないと、多くの仲間に経過が分かりにくくなり、一部の者の代行的な闘争におちいりがちなことである。仲間たちへの、的確な報告がなにより必要であるし、仲間たちの、関心の持続と機会あるごとの行動への参加の継続が、闘争の正否を決定するものであることが、常に釜ケ崎全体の意識として確保されているようにしなければならない。

**現在までの経過**

**①大阪府**

　　釜ケ崎が労働者の街であることは、いまさら確認するまでもないことであり、それゆえに仕事保障制度の獲得は、最重要課題となる。もっとも関わり深い行政機関は大阪府である。そのことから、大阪府への闘争が、これまで重点的に展開されている。

　　府への要望書提出以来、毎週水曜日、連続してセンターや闘う為の炊出しをしている三角公園で呼び掛け、府へ押しかけた。毎回、府庁玄関前で待機する百名を越える仲間の力を背景として、要望書の取り扱いの確認や回答の請求、府議会各会派への協力要請などがおこなわれた。

　　府議会各会派への協力要請は、府へ提出した要望事項と同じものを、府議会に請願と　して提出したためで、協力要請に対して日本共産党大阪府会議員団より協力の回答があった。請願採択の日も、多くの仲間と共に府会の傍聴に行き、傍聴席のほとんどを釜ケ崎の仲間で埋めた。採択の結果は、健保・みなし適用の休業保障等級の引き上げや年末年始のアブレ支給業務の実施など、実務的な内容のものが不採択（否決ではない）となったものの、就労保障制度要求などの根本的な項目については、すべて継続審査となった。今後とも、府議会各会派への働きかけを強め、請願の可決を実現しなければならない。

　府からの回答は、見通しの誤りから、多数の仲間と共に受ける形でなく、少数の代表が府へ出掛けて聞くという形となった。府側からの出席者は、労働部・福祉部・土木部・建築部・企画調整部・府民情報室など20数名、回答を受ける側は7名であった。府側の出席者は多数であったが、回答のほとんどを労働部がおこない、従来通りの「雇用勧奨をおこなっている。福祉センターで高齢者求人の開拓をおこなっている。府政全体　のバランスもある。」という回答を繰り返すにとどまった。成果といえるものとして、今後は、やるきのない労働部でなく、個々の要求に対応する直接の担当部局と折衝を続け、企画室を軸として調整を計るという方向が府側と確認されたことである。

**②大阪市**

　　大阪市は、民生局のみが回答の場に出席したにとどまった。しかし、府よりも多少、　問題解決に向けて積極的な姿勢を示した回答内容であった。

　　すなわち、市側で仕事を提供することを前提として、大阪府に協力を強く申し入れて　いるというものであった。他に、来年度新規保護施設の開設予定、厳しい状況が続いていることを踏まえ、昨年並の「越年対策」実施などが明らかにされた。